

令和6年度

脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム
(金融機関向け)

公募要領

令和6年5月

自然関連情報分析パイロットプログラム運営事務局

1. 本プログラムの目的について

パリ協定で掲げた目標達成に向けて、温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指す金融機関の連合である Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)が発足するなど、世界の脱炭素化に向けた流れを金融が主導する動きがみられている。

他方で、2021年に Finance for Biodiversity イニシアチブによって公表された「The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector」では、「気候変動」と「自然資本の喪失」は相互作用する関係にあり、統合的に取組を進める重要性が指摘されている。

そのため、金融機関の投融資先のリスク・機会の分析について、気候変動対応と自然資本保全の両面で進めていくことが必要と考えられるが、投融資ポートフォリオにおける両者の関連性や具体的な評価・分析手法はまだ明確になっておらず、今後金融機関が分析・開示を進めていくための基盤整備を行うことが求められる。

そこで環境省では本事業において、金融機関の投融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の把握・分析を通じて、金融機関における気候変動対応と自然資本保全の相互関係を整理し、具体的な取組の検討を行うモデル的な事例創出を支援する。

2. プログラムの内容について

本プログラムは、地域のステークホルダーが一体となり、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フレームワークを参考に、自然資本対応を推進することを目的とする。本プログラムで支援する金融機関(以下「支援対象機関」という。)において、分析ツールを活用し自然資本の観点から投融資ポートフォリオを分析し、投融資ポートフォリオにおける事業活動と自然との接点や、自然関連リスク・機会の把握を通じ、金融機関における気候変動対応と自然資本保全の相互関係を整理し、具体的な取組検討を目指すプログラムである。

(1) プログラムの構成

本プログラムでは、オンライン又は電話による事前相談、オンライン又は対面による5回程度の支援面談、先行して自然関連情報分析に取り組んでいる金融機関等との課題共有・意見交換を目的とした相談会、ならびに自然関連情報の分析結果(ポートフォリオ分析・バリューチェーン分析の結果等)についての共有・意見交換を目的とした成果報告会を実施する。なお、事前相談及び支援面談は支援対象機関ごとの個別開催とするが、相談会・成果報告会等は合同開催とする。本プログラムを通じて得られた成果及び事例、ならびに付随的な調査により得られた知見は成果物として取りまとめ、環境省 HP にて公表する予定である。

本プログラムは、主に TCFD・TNFD 開示に関する実務を担う部署(経営企画、リスク管理、IR、その他サステナビリティ関連部署等)の参加を想定している。

現時点で想定するプログラム構成は下表のとおり。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。なお、オンラインで実施するプログラムはオンライン会議ツール(Webex)を使用予定である。

開催方法	概要	内容
支援対象機関ごと に実施	事前相談	<ul style="list-style-type: none">・電話又はオンライン開催、1時間程度を想定・事務局よりプログラムの主旨・流れを説明・応募申請書に記載の内容(応募動機等)に関して、再確認する他、支援対象機関が本プログラムを通じて達成したい成果・アウトプットイメージを共有
	支援面談 (全5回程度)	<ul style="list-style-type: none">・初回は原則対面(支援対象機関で会議室を用意いただくことを想定)開催、その後はオンライン開催、各2時間程度を想定。・その他面談についても必要に応じて対面開催とする可能

開催方法	概要	内容
		性あり ・ニーズ把握(採択決定直後)やフォローアップ(成果報告会后)等のオンライン面談を追加実施する可能性あり
合同開催	相談会	・オンライン開催、2時間程度を想定 ・各支援対象機関のゴール・実施状況や、実施しての気づき等を共有 ・先行して自然関連情報分析に取り組んでいる金融機関との課題共有・意見交換
	成果報告会	・東京都内会議室での原則対面実施、2時間程度を想定 ・支援対象機関よりプログラムの実施結果を報告 ・支援対象機関以外が傍聴する可能性あり

(2) プログラムの実施内容

支援対象機関は、本プログラムで以下に取り組む予定である。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。

実施事項	内容	目指すゴール
ポートフォリオ分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ分析に必要な情報(主要な投融資先及び立地、自治体や地元経済団体との連携内容等)を整理 ・分析ツール ENCORE を活用し、投融資ポートフォリオにおける事業活動と自然資本の依存・インパクト関係を整理 	重大な「依存・インパクトの関係」を把握するためのヒートマップの作成
バリューチェーン分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ分析にて依存・インパクトの関係が強く、重要と判断された『産業×自然資本』を対象に、重点セクターの投融資先企業の立地や調達先情報を重ね合わせた地理情報分析を実施 ・リスク・機会や指標・目標設定の分析に必要となる、保護区やその場所を特定 	バリューチェーン上で依存・インパクトが大きく、リスク・機会の対象にもなる優先地域 ¹ の特定

¹ 直接操業及びバリューチェーンにおいて、組織が重大な自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定した地域、又は、生態学的に要注意地域と認定されている地域において、直接操業の資産や活動が自然との接点を持つ地域を指す。

(出所) Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations

実施事項	内容	目指すゴール
リスク・機会、指標・目標候補の検討と、開示材料/開示案の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ TNFD 開示推奨項目のうち、「ガバナンス」と「戦略」に焦点を当て、開示案を検討 ・ 「ガバナンス」では、自然資本関連取組の経営への取り込みを念頭に情報を整理し、社内浸透を促進 ・ 「戦略」では、ポートフォリオ分析・バリューチェーン分析の結果を開示案として取りまとめるとともに、リスク・機会を踏まえた投融资やエンゲージメント等の取り得るアクションリストを検討 	リスク・機会、指標・目標候補、今後のアクションを含めた開示材料/開示案の作成

(3) 想定スケジュール

本プログラムは7月頃開始～3月上旬終了を想定している。以下に想定スケジュールを示す。支援対象機関の状況によってスケジュールは異なると考えられるため、具体的な日時は支援対象機関と調整の上で決定する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前相談	★								
支援面談(第1回)	↔								
ポートフォリオ分析		↔							
支援面談(第2回)			↔						
相談会				★					
バリューチェーン分析			↔						
支援面談(第3回)					↔				
支援面談(第4回)						↔			
支援面談(第5回)							↔		
リスク・機会の検討、開示材料/開示案の作成等						↔			
成果報告会									★
成果物取りまとめ								↔	

3. 募集内容・応募要件について

(1) 募集内容

件名	令和6年度脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム(金融機関向け)
募集期間	令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【17:00 必着】
募集形式	公募
事業期間	プログラム実施時期: 令和6年7月頃から令和7年3月上旬頃
対象件数	3機関(金融機関又はその持株会社での申込)
受講者	・ TNFD 開示に関する実務を担う部署(経営企画、リスク管理、IR、その他サステナビリティ関連部署等) ・ 自然資本関連取組に関する連携担当者 ² 【必要に応じて】
費用	参加費は無料 ただし、受講にかかる費用(オンライン設備の準備、通信料ならびに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担

(2) 応募要件

応募者は、次の①から⑧の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法に規定する銀行等の金融機関又は金融機関を子会社とする銀行持株会社であること。
- ② 応募時点でTCFDに賛同し、TCFDに基づく情報開示を開始済みであり、今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること。
- ③ 支援の範囲は、「2.プログラムの内容」に示すとおりであり、支援対象機関は支援に必要とされる情報の準備・提供が可能であること。(ただし、場合によってはこれに限らずに提供を依頼する可能性がある。)

<必要情報>

- ✓ 投融資先の業種分類、投融資ポートフォリオ上で各業種が占める割合(その他必要に応じてご相談)
- ✓ 投融資先の立地・調達先情報等の地理情報(投融資先の本社を優先)
- ✓ 投融資先に対する非金融支援(例えば、脱炭素化に向けた投融資先へ

² 連携先は地方公共団体や企業を想定する。

のアンケートを通じた支援やセミナーの開催、コンサルティングサービスの提供等)を実施している場合はその内容(任意)

✓ 生物多様性/自然資本の取組に関連して、地域のステークホルダー(例:投融資先等企業、自治体、地元経済団体)と連携した取組を検討あるいは実施している場合、その概要(任意)

- ④ 本プログラムの実施にあたって主たる担当者を選出いただけること。
- ⑤ オンライン又は電話による事前相談、5回程度のオンライン又は対面での支援面談、支援対象機関合同の相談会及び成果報告会に参加が可能であること。(なお、この他にも必要に応じて打ち合わせ等を実施する場合がある。)
- ⑥ 本プログラムによって得られた成果を成果物に取りまとめ、環境省 HP にて公表することを了承いただけること。(なお、公表内容は支援対象機関と相談の上で決定する。)
- ⑦ 次のいずれにも該当しないものであること。
 - (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ⑧ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) プログラム公募説明会 (※任意参加、申込不要)

日時	令和6年5月14日(火)15:00~16:00
内容	プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑。 <ul style="list-style-type: none">・ プログラムの目的・ プログラムの内容(実施内容、スケジュール等)・ 募集内容及び応募要件・ 選考基準
実施形式	オンライン形式(Webex)で実施(開始10分前より入室可)。 <会議 URL> https://mri.webex.com/mri/j.php?MTID=m7465a6201bca81e69549dd33d3872fa8 <ul style="list-style-type: none">・ ミーティング番号(アクセスコード): 2519 220 5459・ ミーティングパスワード: Tw2qbZ98BJJ9
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること。・ 説明会への参加人数に制限は設けないが、1金融機関あたり3回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)。・ Webex の表示名は金融機関名(例:XX 銀行、XX FG)とすること。・ 参加の有無は選考に影響しない。

4. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2 応募申請書_金融機関名」を提出すること。

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

応募書類のファイルを環境省ホームページより取得・作成後、ファイル名に金融機関名を追記し、「②提出先」の提出先にメールで提出すること。なお、ファイル形式はエクセルのままとし、PDF 等に変更しないこと。

例：別添2 応募申請書_金融機関名.xlsx

→ 別添2 応募申請書_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出すること。メール件名は「自然関連情報分析パイロットプログラム応募書類_(応募金融機関名)」とすること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

また、ご提出いただいた応募申請書の記載内容について、不明点等がある場合には、本プログラムの事務局より確認のご連絡をする可能性がある。

提出先電子メールアドレス：kobo-tnfd_program@ml.mri.co.jp

③ 問い合わせ先

申込手続き等に際して、質問等がある場合には「別添3 質問票」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限:令和6年5月31日(金)17:00)。3営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

<事務局>

株式会社三菱総合研究所 エネルギー・サステナビリティ事業本部内

自然関連情報分析パイロットプログラム運営事務局

問い合わせ先：kobo-tnfd_program@ml.mri.co.jp

5. 審査・選定及び結果通知について

(1) 審査・選定

支援対象機関は、応募者の中から、審査の上選定する。審査にあたっては、書類審査と必要に応じて追加ヒアリング審査を実施し、事務局にて最終決定する。

なお、支援対象機関の選定にあたっては、金融機関の所在する地域・産業構造、将来的な自然資本関連取組で想定される内容が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

①書類審査

応募申請書の内容に基づき、以下の選考基準によって、書類審査を行う。

【選考基準】

- ・ 応募時点において TCFD に沿った情報開示を行っており、気候変動に関する分析を経験している金融機関であって、投融資ポートフォリオにおける気候・自然との接点の把握・分析を通じ、脱炭素及び自然資本保全を目的とした情報開示や、戦略の検討及び投融資先との対話・エンゲージメントの実践に高い意欲を有すること
- ・ プログラムの実施体制が、プログラムを遂行する上で実現可能性が高いと考えられること(例:経営層がプログラムの体制に入る予定である、複数部署からの参加を予定している等)
- ・ 自然資本関連の取組が戦略やマテリアリティで位置づけられていること【任意項目】
- ・ 応募時点において自然関連情報分析の着手や具体的な自然資本関連の取組を実施しており、円滑にプログラムの立上げ、運用が可能と想定されること【任意項目】
- ・ 自治体や企業などのステークホルダーと自然資本関連の取組においてコミュニケーションを図っており、今般の検討が将来的なアクションに繋がることが見込めること【任意項目】

②追加ヒアリング審査

書類審査を通過した応募者を対象に、令和6年6月 12 日(水)・13 日(木)・14 日(金)・17 日(月)18 日(火)(ただし、18 日(木)の午後は除く)の間に最大1時間の追加ヒアリング審査(オンライン)を行う可能性がある(上記日程での実施が難しい場合、

事務局と個別相談可能)。ヒアリングには、プログラムに参加する予定のメンバーに参加いただく。事務局から、応募申請書に関する内容の確認として、プログラム参加予定メンバー及び参加予定の経営層の方の意欲や、自然資本対応の課題意識、プログラムに参加する場合の体制、プログラム参加後の予定等について質問し、参加者に回答いただく予定である。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された金融機関については参加方法の案内)は、審査・選定の終了後、令和6年7月上旬を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知する。また、選定した金融機関については、応募機関名等を環境省 HP にて公表する。

(3) その他

本プログラムは、環境省より、株式会社三菱総合研究所が委託を受け、事務局を務めるものである。

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

また、本プログラムの応募申請書に記載いただく個人情報、以下の目的に限定して利用する。

- ・ 事務局が応募者に審査・選定結果を通知する際の連絡先を把握するため

応募申請書に記載いただく個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理する。

プログラム応募者は、株式会社三菱総合研究所による個人情報の収集に同意したものとする。

6. 事業実施について

(1) 参加者名簿

採択された金融機関は、決定の通知を受領後、プログラム開始までに参加者名簿を提出すること（令和6年7月中旬～下旬を予定）。

(2) 情報公開

プログラム内でのディスカッションや課題、プレゼンテーション等の各種資料や議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。ただし、成果報告会については、プログラム参加者以外の関係者が参加する。

また、社会全体の脱炭素移行・自然資本保全の促進を目的に、広く金融機関に役立ててもらうため、本年度事業の取りまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、支援プログラムによる成果を活用して作成し、公開する。

以上